

平成31年4月5日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について  
（詳細は次頁以降参照。）

- |   |    |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち油だき温水ボイラ1件）  | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うちリチウム電池内蔵充電器1件、送風機1件、<br>電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、電子レンジ1件、<br>折りたたみ椅子1件）   | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うちLEDランプ（環形）1件、電動アシスト自転車2件、<br>電気ストーブ（オイルヒーター）1件、ラジオ1件、エアコン1件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び<br>消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して<br>いる案件<br>該当案件なし                   |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201800345、A201800356を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

燦坤<sup>サンクン</sup>日本電器株式会社<sup>サンクン</sup>が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について  
（管理番号：A201900001）

### ①事故事象について

燦坤日本電器株式会社（法人番号：9010501021064）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）8月7日、2008年（平成20年）4月21日及び2011年（平成23年）2月10日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、2011年（平成23年）2月、2012年（平成24年）2月及び2013年（平成25年）3月に新聞社告を行っております。また、販売店においてポスターの掲示、ダイレクトメールの送付、インターネット広告（yahooバナー広告）の掲載等を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

また、2008年（平成20年）4月21日にリコールを実施し、その際代替品として交換した「機種：UHC-3T」についても、製品回収及び返金を実施しています。

### ③対象製品：製品名、型番、表示製造年、対象台数

| 製品名                  | 型番                                    | 表示製造年                      | 対象台数   |
|----------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------|
| 電気ストーブ<br>（カーボンヒーター） | UHC-3T<br>（色：ベージュ）<br>ブランド名：EUPA（ユーパ） | 2009年製<br>2008年製           | 16,269 |
|                      | UHC-9T<br>（色：ブルー）<br>ブランド名：EUPA（ユーパ）  | 2007年製                     | 10,303 |
|                      | TSK-5328CT<br>ブランド名：EUPA（ユーパ）         | 2007年製<br>2006年製<br>2005年製 | 26,399 |
|                      | TSK-5328CRI                           | 2006年製<br>2005年製           | 986    |
|                      | TSK-5328CRI (BW)<br>※販売元：(株)バルス       | 2005年製                     | 486    |
| 電気ストーブ<br>（ハロゲンヒーター） | FS-900T<br>※販売元：(株)フィフティ              | 2007年製<br>2006年製           | 15,593 |
| 合 計                  |                                       |                            | 70,036 |

2007年（平成19年）8月7日からリコール（製品回収・返金）を実施  
 回収率：12.7%（2019年3月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900001）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2018年度 | 0    | —    | 2013年度 | 2    | 火災   |
| 2017年度 | 2    | 火災   | 2012年度 | 2    | 火災   |
| 2016年度 | 2    | 火災   | 2011年度 | 3    | 火災   |
| 2015年度 | 6    | 火災   | 2010年度 | 6    | 火災   |
| 2014年度 | 1    | 火災   |        |      |      |

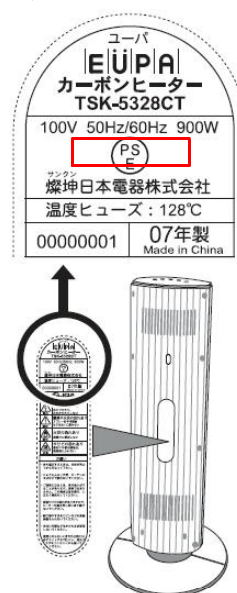
<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



(写真はUHC-3T)

2) 対象製品の確認方法



当該製品の裏面に表示されている型番を御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

燦坤日本電器株式会社

電気ストーブ・カーボンヒーター・ハロゲンヒーター回収ダイヤル

電話番号：0120-600-527

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.tsannkuen.jp/kinkoku.html>

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日     | 製品名      | 機種・型式     | 事業者名     | 被害状況 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|----------|-----------|----------|------|---|----------|----|
| A201900009 | 平成31年3月27日 | 平成31年4月3日 | 油だき温水ボイラ | CBH-N3800 | 長府工産株式会社 | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 熊本県      |    |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名              | 機種・型式    | 事業者名                     | 被害状況 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考  |
|------------|------------|------------|------------------|----------|--------------------------|------|---|----------|---|
| A201800345 | 平成30年8月19日 | 平成30年9月10日 | リチウム電池内蔵充電器      | A1209021 | アンカー・ジャパン株式会社<br>(輸入事業者) | 火災   | 車両内で、当該製品で他社製の携帯電話機を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムイオン電池セルに内部短絡が生じたため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。 | 長崎県      | 平成30年9月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201800356 | 平成30年9月4日  | 平成30年9月14日 | 送風機              | CD-208   | エス・デイ・ケイ株式会社             | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品内部から出火したものと推定されるが、コンデンサー等の一部部品が確認できなかったことから、原因の特定には至らなかった。                                      | 福岡県      | 平成30年9月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201900001 | 平成31年3月16日 | 平成31年4月1日  | 電気ストーブ(カーボンヒーター) | UHC-3T   | 燦坤日本電器株式会社<br>(輸入事業者)    | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。                        | 千葉県      | 平成19年8月7日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:12.7%                              |
| A201900004 | 平成31年3月10日 | 平成31年4月1日  | 電子レンジ            | NE-F2    | 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。   | 兵庫県      |   |
| A201900006 | 平成31年1月22日 | 平成31年4月2日  | 折りたたみ椅子          | アイリー-DBR | 株式会社ニトリ<br>(輸入事業者)       | 重傷1名 | 当該製品を使用中、当該製品の座面と脚部の接続部が破断し、転倒、右足指を負傷した。現在、原因を調査中。  | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年3月21日                                     |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日     | 製品名             | 被害状況 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考   |
|------------|-------------|-----------|-----------------|------|---|----------|--|
| A201900002 | 平成30年5月3日   | 平成31年4月1日 | LEDランプ(環形)      | 火災   | 当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。                      | 和歌山県     | 平成30年5月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年9月19日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し<br>厳重注意 |
| A201900003 | 平成31年2月12日  | 平成31年4月1日 | 電動アシスト自転車       | 重傷1名 | 当該製品で走行中、停止させようとしたところ、転倒し、左足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。      | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年3月25日  |
| A201900005 | 平成31年3月13日  | 平成31年4月1日 | 電気ストーブ(オイルヒーター) | 火災   | 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。    | 福岡県      |  |
| A201900007 | 平成31年2月27日  | 平成31年4月2日 | 電動アシスト自転車       | 重傷1名 | 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。             | 兵庫県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年3月20日  |
| A201900008 | 平成29年10月28日 | 平成31年4月2日 | ラジオ             | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。    | 東京都      | 平成30年6月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年3月19日  |
| A201900010 | 平成30年1月6日   | 平成31年4月3日 | エアコン            | 火災   | 当該製品及び建物2棟を全焼、3棟を類焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 長崎県      | 製造から15年以上経過した製品<br>平成30年1月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月2日                     |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件  
該当案件なし

送風機（管理番号:A201800356）



電子レンジ（管理番号:A201900004）



折りたたみ椅子（管理番号:A201900006）

